

# 揖斐川町個別施設長寿命化計画

令和3年2月

揖斐川町

# 目 次

<b>第1章 「個別長寿命化計画」策定の概要 .....</b>	<b>1</b>
1. 背景と目的 .....	1
2. 本計画の位置づけ.....	1
3. 計画期間 .....	2
4. 公共施設の概要 .....	3
(1) 耐用年数 .....	3
(2) 最適化の方向性.....	3
(3) 劣化状況評価.....	3
(4) 対策時期および費用.....	4
(5) 対象公共施設一覧.....	5
<b>第2章 各公共施設の方針 .....</b>	<b>12</b>
1. 行政系施設 .....	12
(1) 行政系施設一覧表.....	12
(2) 行政系施設位置図.....	13
(3) 現況写真 .....	14
(4) 施設の概要、運営・管理.....	21
(5) 施設の状況.....	22
(6) 施設の方向性・行動.....	23
2. 学校教育系施設 .....	24
(1) 学校教育系施設一覧表.....	24
(2) 学校教育系施設位置図.....	24
(3) 現況写真 .....	25
(4) 施設の概要.....	25
(5) 運営・管理.....	25
(6) 施設の状況.....	26
(7) 施設の方向性・行動.....	26
3. 社会教育系施設 .....	27
(1) 社会教育系施設一覧表.....	27
(2) 社会教育系施設位置図.....	28
(3) 詳細図（複合的な施設） .....	29
(4) 現況写真 .....	31
(5) 施設の概要.....	37
(6) 運営・管理.....	38
(7) 施設の状況.....	39

(8) 施設の方向性・行動.....	40
4. スポーツ・レクリエーション施設.....	43
(1) スポーツ・レクリエーション施設一覧表.....	43
(2) スポーツ・レクリエーション施設位置図.....	45
(3) 詳細図（複合的な施設）.....	46
(4) 現況写真.....	49
(5) 施設の概要.....	57
(6) 運営・管理.....	59
(7) 施設の状況.....	60
(8) 施設の方向性・行動.....	62
5. 保健・福祉施設.....	64
(1) 保健・福祉施設一覧表.....	64
(2) 保健・福祉施設位置図.....	65
(3) 現況写真.....	66
(4) 施設の概要.....	68
(5) 運営・管理.....	69
(6) 施設の状況.....	70
(7) 施設の方向性・行動.....	70
6. 医療施設.....	71
(1) 医療施設一覧表.....	71
(2) 医療施設位置図.....	71
(3) 現況写真.....	72
(4) 施設の概要.....	73
(5) 運営・管理.....	73
(6) 施設の状況.....	74
(7) 施設の方向性・行動.....	74
7. 子育て支援施設.....	75
(1) 子育て支援施設一覧表.....	75
(2) 子育て支援施設位置図.....	75
(3) 現況写真.....	76
(4) 施設の概要.....	77
(6) 施設の状況.....	78
(7) 施設の方向性・行動.....	78
8. 産業系施設.....	79
(1) 産業系施設一覧表.....	79
(2) 産業系施設位置図.....	80

(3) 詳細図（複合的な施設）	81
(4) 現況写真	82
(5) 施設の概要	86
(6) 運営・管理	87
(7) 施設の状態	88
(8) 施設の方向性・行動	89
9. 供給処理施設	90
(1) 供給処理施設一覧表	90
(2) 供給処理施設位置図	90
(3) 現況写真	91
(4) 施設の概要、運営・管理	92
(5) 施設の状態	92
(6) 施設の方向性・行動	92
10. コミュニティ施設	93
(1) コミュニティ施設一覧表	93
(2) コミュニティ施設位置図	94
(3) 現況写真	95
(4) 施設の概要	103
(5) 運営・管理	104
(6) 施設の状態	106
(7) 施設の方向性・行動	107
11. 土木・公園施設	110
(1) 土木・公園施設一覧表	110
(2) 土木・公園施設位置図	111
(3) 現況写真	112
(4) 施設の概要、運営・管理	114
(5) 施設の状態	114
(6) 施設の方向性・行動	115
12. その他施設	116
(1) その他施設一覧表	116
(2) その他施設位置図	118
(3) 詳細図（複合的な施設）	119
(4) 現況写真	120
(5) 施設の概要	128
(6) 運営・管理	130
(7) 施設の状態	131

(8) 施設の方向性・行動.....	133
13. まとめ .....	135
(1) 公共施設の総量と削減率.....	135
(2) 公共施設の大規模改修・更新費用の総量と削減率.....	136
<b>第3章 今後の取り組みについて.....</b>	<b>137</b>
1. フォローアップ .....	137
2. 実施・検証 .....	137

# 第1章 「個別長寿命化計画」策定の概要

## 1. 背景と目的

平成17年1月31日に揖斐川町、谷汲村、春日村、久瀬村、藤橋村、坂内村が合併し、新たに「揖斐川町（以下「本町」という。）」として誕生しました。

旧町村においてそれぞれ整備されてきた公共施設を引き継ぎ、これまで町民サービスの実施と施設の維持管理等を行ってきましたが、全国的に大きな問題となっている公共施設等の老朽化は、本町においても著しく進行している状況にあります。今後はさらなる人口減少、少子高齢化により、財源の減少や社会保障費の増加が見込まれ、公共施設等の老朽化への対応は大きな課題となっています。

そこで、本町では、公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理を推進するために、平成28年3月に「揖斐川町公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を策定しました。

また、総務省が平成25年11月に策定した「インフラ長寿命化基本計画」において、公共施設等総合管理計画を上位計画とする個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが求められています。公共施設に関しては、個別施設計画の策定にあたり、各省庁より、手引やガイドライン等が公表されました。

このような背景のもと、「揖斐川町個別施設長寿命化計画（以下「本計画」という。）」は、本町の保有する個別の公共施設（建物）（以下「公共施設」という。）について、上位計画である管理計画の方針に基づき、個々の施設の具体的な方向性を示した長寿命化計画（個別施設計画）を策定するものです。

## 2. 本計画の位置づけ

本計画は、「管理計画」の目標や方針および取り組みを実現するための実施計画として、本町の保有する公共施設の今後のあり方について具体的な方針を示すもので、管理計画の下位計画として位置付けられています。

なお、主な学校施設については、別途個別の長寿命化計画が策定されています。

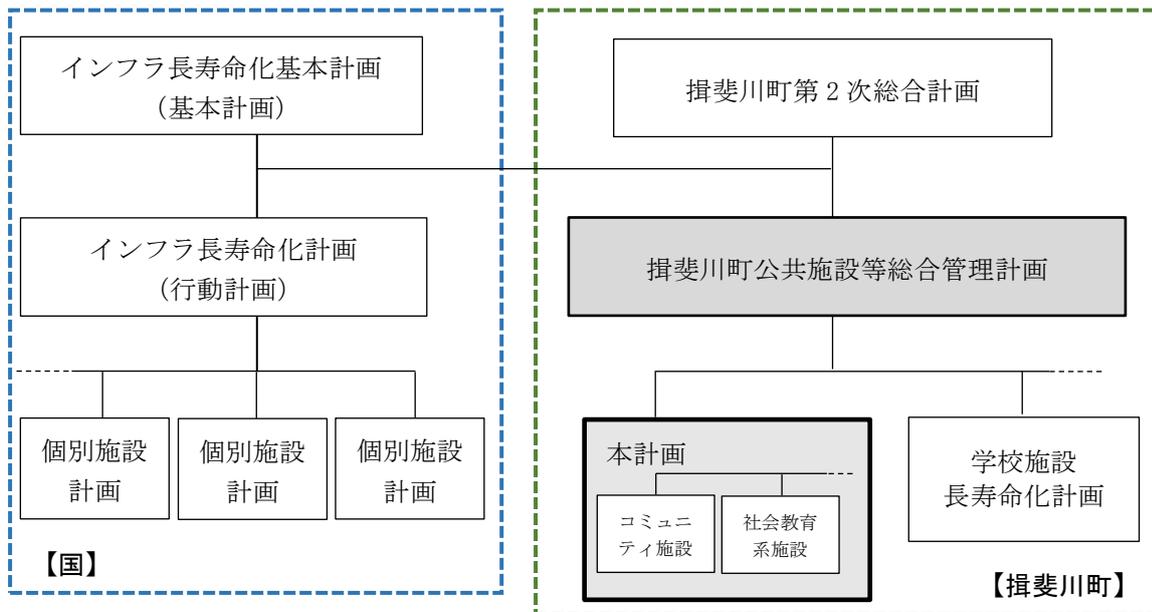


図 1.1 本計画の位置づけ

### 3. 計画期間

本計画の上位計画である管理計画の考え方を踏まえ、計画期間を令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間とし、計画の進捗状況や施設の状態を踏まえて、必要な見直しを適宜行っていきます。

#### 参考（手引き）：

計画期間については、各地方公共団体における教育政策や学校施設の実情を踏まえ、設定すべきものであるが、少なくとも 10 年以上を見据えた中長期的な計画とし、進捗状況のフォローアップ結果等を踏まえて 5 年程度を目安に計画を更新することが望ましい。なお、計画期間は、総合管理計画等、連動する計画の期間と関連づけることが重要である。

#### 参考（揖斐川町公共施設等総合管理計画）：

計画期間 平成 28（2016）年度～平成 37（2025）年度までの 10 年間

公共施設等マネジメントの推進については長期的な視点が不可欠であり、前章までに人口動態や更新費用等の長期的な把握を行いました。より実効性のある方針とする必要があることや、社会情勢等の変化により緊急に対応すべき取組が生ずる可能性を考慮し、本計画の対象期間を 10 年間と定めます。

## 4. 公共施設の概要

### (1) 耐用年数

耐用年数は鉄筋コンクリート造りで60年（財団法人自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査」参考）、非鉄筋コンクリート造りで40年（「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」参考）とします。

### (2) 最適化の方向性

最適化に向けた方向性については、次の4区分に分類します。

方向性区分	内容
継続	・現状の用途を変更せず、継続して使用します
複合化・集約化	・建替・改修時に他施設から違う機能を合わせて多機能化します（複合化）。 ・建替・改修時に他施設から同じ機能を合わせて統合します（集約化）。
廃止	・現状の用途を廃止し、用途変更、譲渡、貸付、除却を図ります。
見直し	・複合化・集約化、廃止に向けた検討中で方向性が未定のもの。

### (3) 劣化状況評価

公共施設を簡易的な目視による劣化状況評価を行います。また、建築年度から築後の経過年数を考慮し、総合的な劣化度を示します。簡易的な目視の対象部位は、屋根・屋上、外壁とします。評価は以下の通り設定します。

目視による劣化状況評価基準

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている)

出典・平成29年3月文部科学省  
学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書 P60

評価のポイント

A評価	10点
B評価	40点
C評価	70点
D評価	100点

部位別重要度係数

施設管理上の重要度 ・建物全体の安全性・機能性の確保に及ぼす影響	大きい	1
	中	0.75
	小	0.5
	軽微	0.25
外部仕上	屋根・屋上	0.75
	外壁	1
	その他	0.5

●  $\text{総合劣化度} = (\sum (\text{各部位の評価ポイント} \times \text{重要度係数}) / \text{部位数}) + \text{経過年数}$

(4) 対策時期および費用

- ・大規模改修は鉄筋コンクリート造りで30年、非鉄筋コンクリート造りでは行わないとし、更新（建替）は鉄筋コンクリート造りで耐用年数の60年、非鉄筋コンクリート造りでは40年で行うとします。
- ・鉄筋コンクリート造りで経過年数が31年以上50年までのものは、今後10年で均等に大規模改修を行うとします。
- ・鉄筋コンクリート造りで経過年数が51年以上のものは、大規模改修を行わずに60年を経て建替えるものとします。
- ・更新単価および大規模改修単価は以下の通りです。

分類	更新（建替）単価	大規模改修単価
社会教育系、行政系、コミュニティ施設、医療、産業系等施設	400 千円/m <sup>2</sup>	250 千円/m <sup>2</sup>
スポーツ・レクリエーション系、保険・福祉、供給処理、その他等施設	360 千円/m <sup>2</sup>	200 千円/m <sup>2</sup>
学校教育系、子育て支援、公園等施設	330 千円/m <sup>2</sup>	170 千円/m <sup>2</sup>
公営住宅	280 千円/m <sup>2</sup>	170 千円/m <sup>2</sup>